

公共建築課週休2日制モデル工事試行要領の改正概要

【改正内容】

- 工事費の補正の追加
- その他
 - ・工事成績評定点の加減点の変更
 - ・実施方法等の整理

○工事費の補正の追加

週休2日の実施状況に応じた工事費（労務費）の補正を導入。

【現場閉所率毎の労務費補正係数】

- ① 現場閉所率が28.5%以上（4週8休以上）の場合
1.05
- ② 現場閉所率が25.0%以上28.5%未満（4週7休以上8休未満）の場合
1.03
- ③ 現場閉所率が21.4%以上25.0%未満（4週6休以上7休未満）の場合
1.01

○施行日

令和4年1月4日

施行日前に入札手続を開始する工事は、なお従前の例による。